

(4) 高齢期

現状と課題

○喪失歯の増加を防止

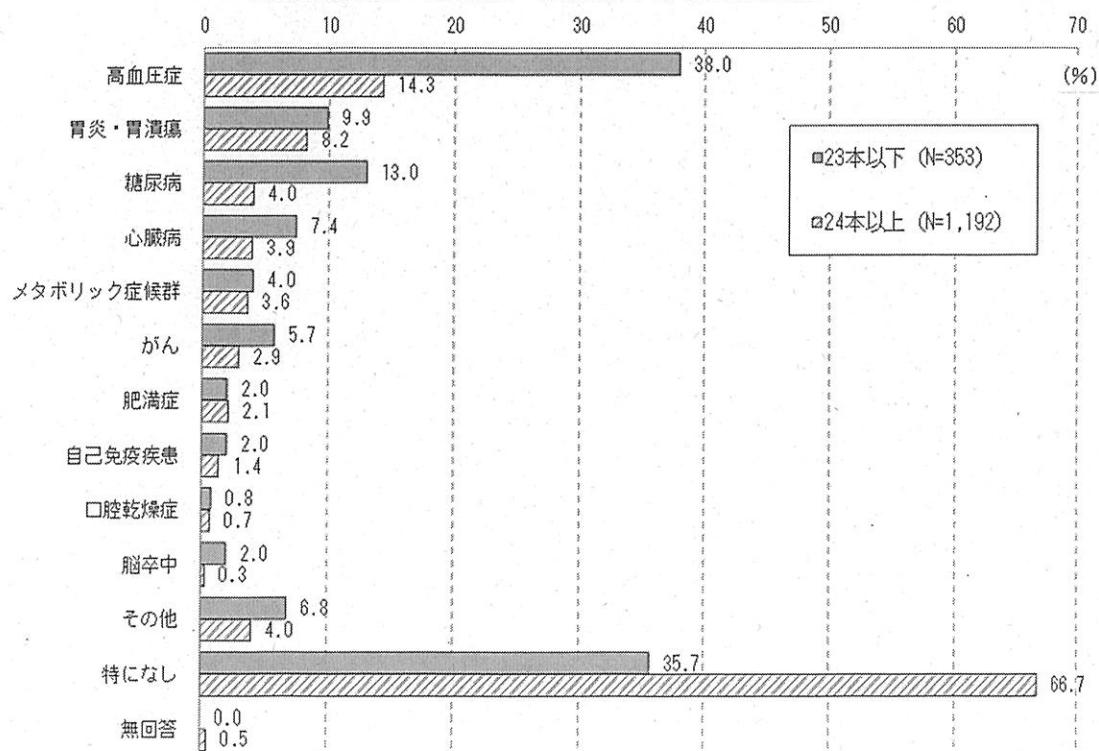
- ・平成28年度京都府民歯科保健実態調査によると、一人平均喪失歯数は70歳代では7.7本、80歳以上では12.0本であり、80歳以上では、経年的には喪失歯数は改善していますが、年齢別では喪失歯が急増しています。
- ・現在歯数が23本以下の方では、高血圧、糖尿病、心臓病、がんの疾患に罹患している割合が、24本以上の方と比較して、2~3倍多くなっています。

性別・年齢別 一人平均喪失歯数

	平成28年度			平成23年度			平成18年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
20歳代	0.3	0.2	0.3	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3
30歳代	0.5	0.3	0.6	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.5
40歳代	1.0	1.2	1.0	1.3	1.4	1.2	1.5	2.0	1.1
50歳代	2.5	2.7	2.3	3.0	3.5	2.8	2.9	3.4	2.7
60歳代	5.3	5.8	5.0	5.7	5.4	5.9	4.6	5.8	4.0
70歳代	7.7	9.0	6.9	8.2	9.1	7.6	8.6	8.1	9.4
80歳以上	12.0	11.7	12.2	17.1	16.1	17.7	19.9	13.8	22.0
全体	3.6	4.0	3.4	4.1	4.6	3.8	3.1	3.3	3.0

平成28年度京都府民歯科保健実態調査

現在歯数別 既往歴・現病歴のある基礎疾患



平成28年度京都府民歯科保健実態調査

○口腔機能の維持・向上

- ・薬や老化の影響により唾液分泌量が減少し、口腔内の自浄作用が低下、摂食や嚥下等の口腔機能が低下し、誤嚥性肺炎や低栄養を起こしやすくなるため、口腔機能管理、口腔ケア及び摂食嚥下機能リハビリテーションを行う体制の整備を推進する必要があります。
- ・口腔機能の維持が、認知症、フレイル（虚弱）、低栄養などの予防に関係しているため、口腔機能の維持・向上を推進する必要があります。

○高齢者施設等での歯科検診や口腔ケアの実施

- ・高齢者の入所施設等での歯科検診や口腔ケアを実施する機会を増加させる必要があります。

対策の方向

●口腔機能の維持・向上による介護予防の推進

- ・歯と口の健康は全身の健康にもつながることから、口腔機能訓練や歯の喪失部位を義歯等で補うことにより、咀嚼機能の改善と口腔機能の維持・向上を図り、介護予防を推進します。
- ・口腔ケア、運動、栄養改善等を組み合わせた「京都式介護予防総合プログラム」を活用し、介護予防を推進します。

●高齢者への食育・食支援の推進

- ・加齢による機能減退が原因となる誤嚥性肺炎や窒息の予防に考慮した食べ方（食品の物性、食物形態等）の普及を推進するとともに、フレイル（虚弱）、低栄養を予防し、生活機能を維持するためのバランスのとれた栄養状態が保てるよう食育・食支援を推進します。

目標

項目	現状値		目標値	
	2018 平成28年度	2023 平成35年度		
◆ 高齢期				
【目標】歯の喪失の防止				
80歳(75~84歳)で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	58.3%	60%		

○現状値は平成28年度京都府民歯科保健実態調査の統計値

(5) 障がい者（児）や介護を必要とする者

現状と課題

○障がい者（児）や要介護者等の歯科保健医療・口腔ケア

- ・通院が困難な障がい者（児）や在宅療養者、認知症の者等の要介護者は、口腔ケアが不十分になりやすく、むし歯、歯周疾患による歯の喪失、誤嚥性肺炎などの危険性が懸念されるため、これらの者に対する訪問歯科診療、口腔ケア及び摂食嚥下機能リハビリテーションを行う体制の整備を推進する必要があります。
- ・平成28年度京都府民歯科保健実態調査では、口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防に効果があることについて、56.4%が「知らない」と回答しています。

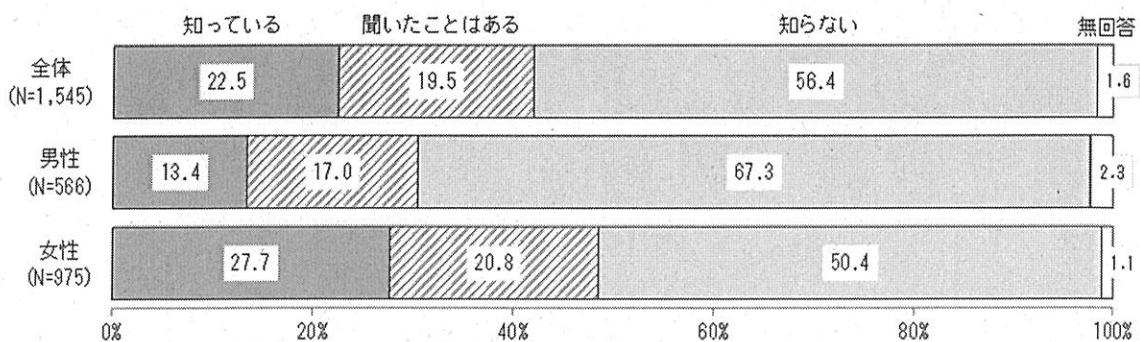
○障がい者（児）施設等での歯科検診や口腔ケアの実施

- ・障がい者（児）施設等での歯科検診や口腔ケアを実施する機会を増加させる必要があります。

○北部障がい者歯科診療拠点の整備

- ・京都府歯科医師会、関係市町村等と連携し、福知山市において、平成26年11月から診療を開始しています。

口腔ケアと誤嚥性肺炎の予防の関係についての知識



平成28年度京都府民歯科保健実態調査

対策の方向

●障がい者（児）や要介護者の歯科保健医療・口腔ケアの充実

- ・障がい者（児）や医療的ケア児、入院患者、在宅療養者、介護施設・社会福祉施設等の通所者・入所者などに対する在宅歯科医療、障がい者歯科、誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの充実、研修による人材育成及び口腔機能の維持・向上の必要性の啓発を推進します。

●医療・保健・福祉の連携による歯科保健医療・口腔ケアの推進

- 自己での口腔ケアが困難な者に対して、地域包括ケアシステムにより歯科医師、医師、歯科技工士、歯科衛生士、薬剤師、看護師、管理栄養士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等介護従事者と家族等が連携し、口腔機能管理を行う体制の整備を推進します。

●障がい者（児）施設等での歯科検診や口腔ケアの実施

- 障がい者支援施設等での定期的な歯科検診や口腔ケアの実施を推進します。
- 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設では、協力歯科医療機関と連携し、定期的な歯科検診や口腔ケアの実施を推進します。

●食育・食支援の推進

- 生涯を通じて口から食べることができるよう、医療、保健、福祉、介護等が連携し、口腔機能管理、食支援を行う体制整備を推進します。

目標

項目	現状値	目標値
	2018 平成28年度	2023 平成35年度
◆ 障がい者（児）・要介護高齢者		
【目標】定期的な歯科検診・歯科医療の推進		
障がい者支援施設及び障がい児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	51.1%	65%
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	34.7%	45%

○現状値は平成28年度京都府民歯科保健実態調査の統計値

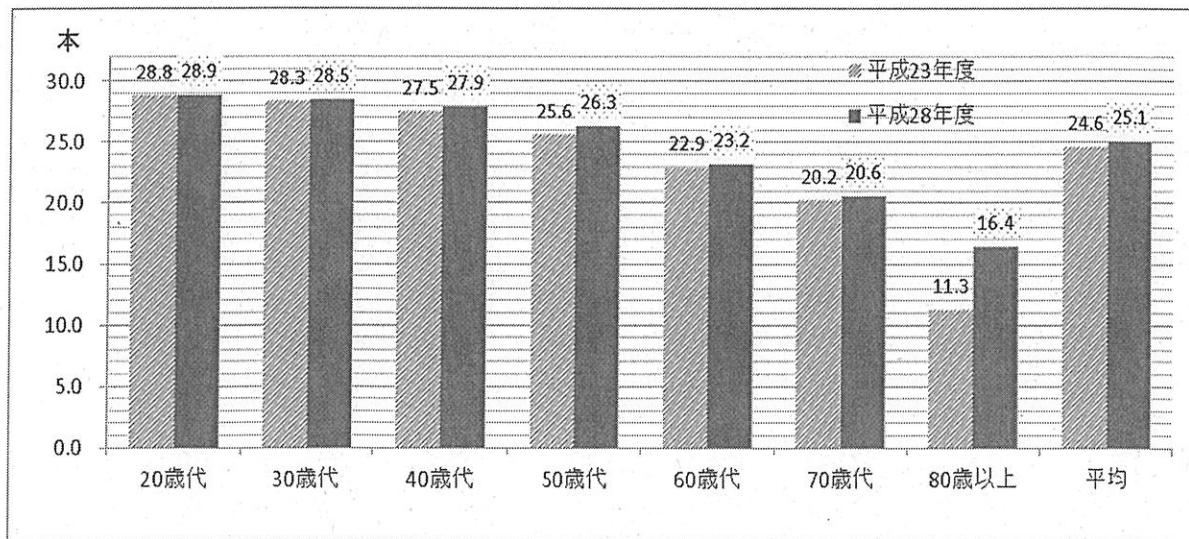
(6) 全ての年齢層（共通）

現状と課題

○歯と口の健康づくりを推進

- ・乳幼児期や学齢期の子どものむし歯は、フッ化物の応用等により減少傾向にあります。
- ・小学校及び特別支援学校において、歯みがきの習慣化を図るために「歯と口の健康週間」にあわせるなど年間を通じて歯みがき巡回指導を実施しています。
- ・成人期や高齢期においては、平成28年度京都府民歯科保健実態調査によると、
 - (1) 一人平均現在歯数は、各年齢別において増加傾向にあり、特に80歳代以上では約5本増加しています。
 - (2) むし歯の未処置歯が最も多いのは20歳代であり、男性では一人平均3.1本、女性では2.8本です。
 - (3) 20歳以上の成人全体では軽度の歯周病を含めると約9割が歯周病に罹患しており、経年的にみても改善がみられていません。性別でみると、「歯周ポケットが4mm以上」の者は、女性が47.0%で、男性が49.3%であり、男性のほうがやや多い状況です。
 - (4) 頸関節に異常がある者が10.0%であり、増加傾向です。
- ・事業所等の従業員を対象に、働き盛り成人層の歯周病予防啓発を実施していますが、実施数が限られています。

経年・年齢別 一人平均現在歯数



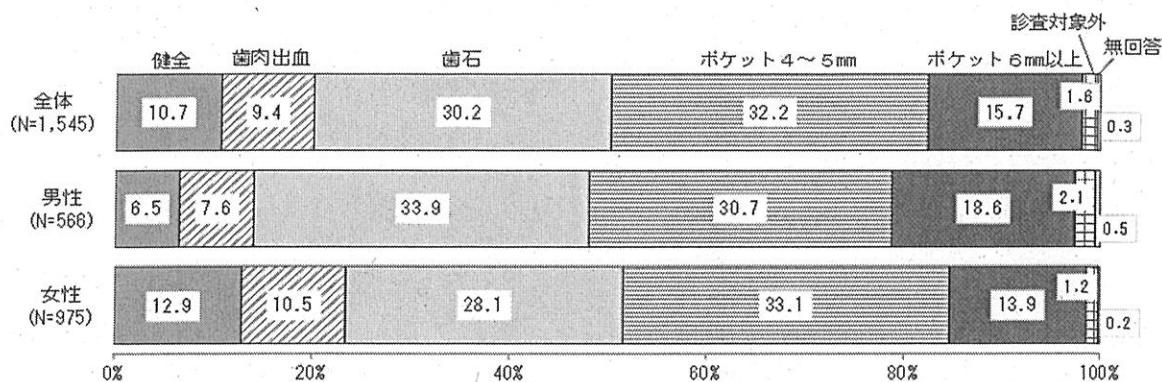
平成28年度京都府民歯科保健実態調査

性別・年齢別 一人平均未処置歯数

	平成28年度			平成23年度			平成18年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
20歳代	2.9	3.1	2.8	1.9	2.8	1.6	1.8	2.5	1.4
30歳代	1.6	2.2	1.2	1.5	2.5	1.1	1.4	2.0	1.1
40歳代	1.2	1.5	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3	1.6	1.1
50歳代	0.9	1.2	0.8	1.1	1.4	1.0	1.3	1.1	1.4
60歳代	0.7	0.6	0.8	0.9	0.9	0.9	1.5	1.9	1.3
70歳代	0.9	1.2	0.7	0.9	0.8	0.9	1.1	1.3	1.0
80歳以上	1.1	1.8	0.8	1.4	2.0	1.1	1.5	2.4	1.2
全体	1.2	1.4	1.1	1.2	1.4	1.1	1.4	1.7	1.2

平成28年度京都府民歯科保健実態調査

歯肉の所見 (CPIによる)

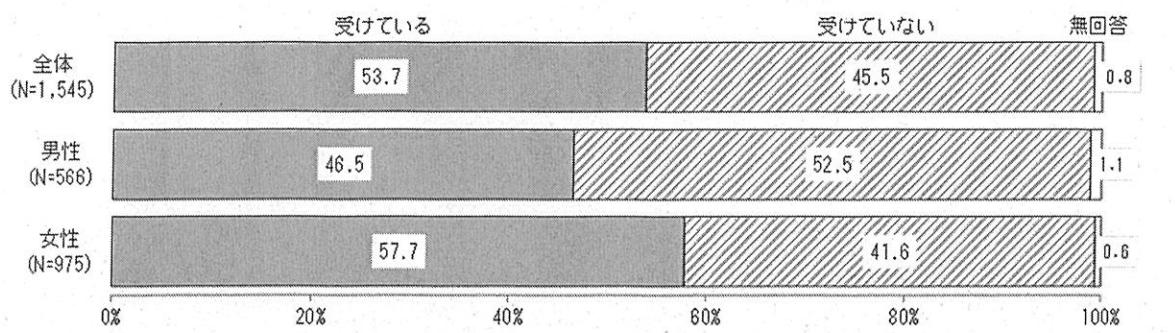


平成28年度京都府民歯科保健実態調査

○歯科検診の重要性

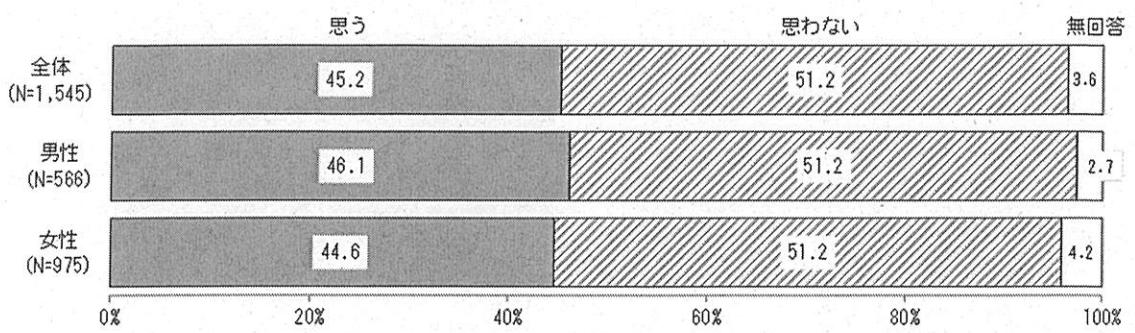
- ・乳幼児期においては、母子保健法により1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査が行われています。
- ・学齢期においては、学校保健安全法により毎学年定期的に健康診断が行われていますが、学齢期を過ぎると歯科検診の受診は任意となっています。
- ・成人期・高齢期においては、平成28年度京都府民歯科保健実態調査によると、20歳以上でこの1年間に歯科検診を受けたと回答した者は53.7%（前回調査比：+9.4%）であり、性別にみると、「受けている」は女性が57.7%、男性が46.5%であり、男性の受診が少ない状況です。
- ・高齢期においては、健康寿命の延伸のため、咀嚼機能や嚥下機能等を評価する歯科検診等により介護予防、フレイル予防を推進する必要があります。
- ・受診率向上のためには、その重要性を啓発するとともに、歯周病は自覚しにくい疾患であることから、歯科検診を受ける機会が少ない者に対し、定期的に歯科検診を受ける機会を提供する必要があります。

定期的な歯科検診の受診状況



平成28年度京都府民歯科保健実態調査

歯周病の自己認識



平成28年度京都府民歯科保健実態調査

対策の方向

●歯と口の健康づくりに関する情報の提供や知識の普及啓発

- ・歯科疾患の予防や「8020運動（80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動）」を推進するため、歯科口腔保健に関する情報の提供や知識の普及啓発を行います。

●歯科疾患予防・重症化予防の推進

- ・むし歯の未処置歯が最も多いのは20歳代であり、男性では3.1本、女性では2.8本という状況であり、20歳代で歯肉に炎症所見を有する者の割合が28.9%（前回調査比：+5.9%）に増加、40歳代で進行した歯周炎を有する者の割合が44.4%（前回調査比：+3.1%）に増加、頸関節に異常を認める者の割合が10.0%（+2.8%）に増加しており、歯科疾患が発症する前の若年層に対する普及啓発を推進します。

●歯科検診受診者の増加

- ・医療保険者等と連携し、地域・職域における歯科検診の実施・歯科口腔保健の普及啓発を促進します。
- ・歯科疾患の予防、歯科疾患や口腔がんの早期発見のため、定期的な歯科検診の受診啓発及び受診機会の提供を推進します。
- ・各府民がかかりつけ歯科医をもつことを推進します。

●食育の推進

- 正しい姿勢で食事をし、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30（カミングサンマル）」を展開するなど、肥満や糖尿病などの生活習慣病を予防・改善するため、各ライフステージに応じた食育・食支援を推進します。

目標（再掲）

歯と口の健康づくりに関する目標一覧

項目	京都府	
	現状値	目標値
	2018 平成28年度	2023 平成35年度
◆ 乳幼児期		
【目標】健全な歯・口腔の育成		
3歳児でむし歯のない者の割合の増加	83.3%* (H27実績)	90%
フッ化物塗布に取り組む市町村の増加	16市町村*	全市町村
【目標】口腔機能の獲得		
3歳児での不正咬合等が認められる者の割合の減少	13.2%* (H27実績)	10%
◆ 学齢期		
12歳児の一人平均むし歯数（DMFT指數）	0.73本	0.5本以下
フッ化物洗口に取り組む市町村の増加	15市町村*	全市町村
【目標】口腔状態の向上		
12歳児でむし歯のない者の割合の増加	64.9%	68%
中学生における歯肉に所見を有する者の割合の減少※	4.2%	4%
◆ 成人期		
【目標】健全な口腔状態・機能の維持・向上		
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	28.9%	20%
40歳(35~44歳)の未処置歯を有する者の割合の減少	42.4%	25%
40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	44.4%	30%
40歳(35~44歳)で喪失歯のない者の割合の増加	71.6%	75%
60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	61.0%#	70%
【目標】歯の喪失の防止		
60歳(55~64歳)の未処置歯を有する者の割合の減少	33.7%	25%
60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	55.8%	45%
60歳(55~64歳)で24本以上の歯を有する者の割合の増加	73.3%	75%
【目標】歯科口腔保健の推進体制の整備		
20歳以上で定期的に歯科検診を受けている者の割合の増加	53.7%	65%
妊産婦に対する歯科検診・保健指導に取り組む市町村の増加	14市町村*	18市町村

◆ 高齢期		
【目標】歯の喪失の防止		
80歳(75~84歳)で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	58.3%	60%
◆ 障がい者（児）・要介護高齢者		
【目標】定期的な歯科検診・歯科医療の推進		
障がい者支援施設及び障がい児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	51.1%	65%
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	34.7%	45%

* 京都市を含む

国と府の質問形式が異なる

- ・乳幼児：厚生労働省地域保健・健康増進事業報告から算出
- ・学齢期：京都府教育庁指導部保健体育課「京都府児童生徒の健康と体力の現状」から引用

※歯肉に所見を有する者：歯科医による診断と治療が必要な者

○現状値は平成28年度京都府民歯科保健実態調査の統計値

第4章 歯と口の健康づくりの推進のための環境整備等に関する施策の実施

現状と課題

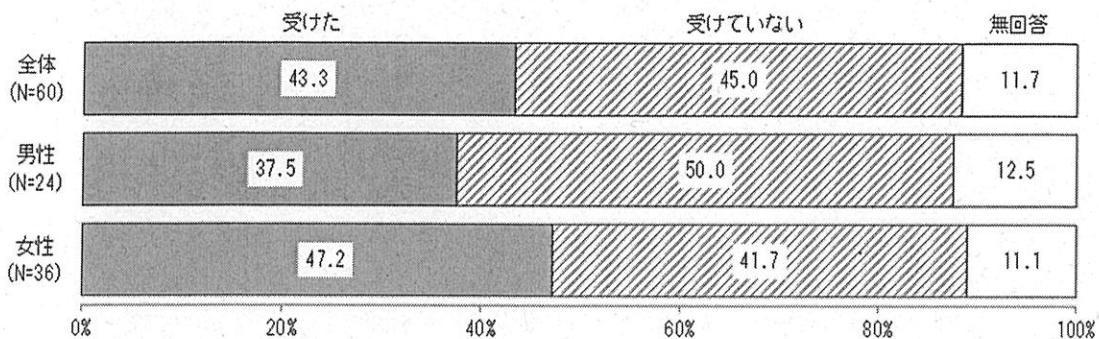
○歯科口腔保健に携わる人材の育成及び資質の向上

- ・在宅療養者への歯科保健医療などニーズが多様化しており、対応できる人材の育成が必要です。

○歯科と医科・薬局等との連携の必要性

- ・歯周疾患は歯の喪失原因となるだけでなく、全身の健康のためにも歯と口の健康が重要です。認知症や糖尿病、心筋梗塞、脳卒中などの生活習慣病に罹患している患者に対する歯科医療について、歯科と医科・薬局等との連携が必要です。
- ・がんをはじめとする疾病的手術療法等における合併症予防や術後の早期回復のため、周術期の口腔機能管理を行うなどの歯科と医科や病院歯科とかかりつけ歯科との連携も必要です。

がん等の手術等を受けた際の口腔ケアの状況



平成28年度京都府民歯科保健実態調査

○災害時における歯科口腔保健のための体制整備の必要性

- ・平成25年12月に「災害時の歯科医療救護の実施に関する協定書」を京都府歯科医師会と締結し、「災害時歯科医療救護マニュアル」(平成27年1月)を作成しました。
- ・避難生活等における口腔内の不衛生等により、誤嚥性肺炎の発症等が増加するため、二次的な健康被害を予防する必要があります。
- ・緊急時の歯科診療体制の整備や歯科口腔保健のための活動ができる人材の育成が必要です。

対策の方向

●人材育成等

- ・歯科医療等業務に従事する者や介護従事者等に対する情報の提供や研修の充実を図るとともに、人材育成のための体制づくりなど環境整備を推進します。

●歯科と医科・薬局等との連携の推進

- ・誤嚥性肺炎の予防や糖尿病等の生活習慣病患者の歯周疾患予防や治療にあたり、歯科と医科・薬局等の連携をはじめ、食事療法等の栄養管理など多職種の連携を推進します。
- ・がん患者等の周術期において、歯科と医科や病院歯科とかかりつけ歯科等との連携を図り、口腔機能管理、口腔ケアを推進します。退院後も継続した口腔機能管理が行われるよう歯科と医科・薬局等の連携・体制整備を推進します。また、終末期のがん患者の口腔ケアを推進します。
- ・教育研究機関や歯科医療等業務従事者等の協力を得ながら、歯と口の健康づくりに関する研究を促進します。

●在宅歯科医療の充実

- ・在宅歯科医療を行うための人材育成及び地域包括ケアシステムにおける在宅等での歯科医療のニーズを把握し、京都府歯科医師会が口腔保健センター等に設置する口腔サポートセンターを在宅歯科医療連携拠点として活用し、在宅歯科医療が受けられるよう多職種の連携を推進します。

●災害時における歯科口腔保健のための体制整備

- ・歯科口腔保健の保持のため、人材育成等、速やかに口腔ケア等の対応が行える体制を整備します。

●口腔保健支援センターの設置

- ・口腔保健支援センター^{*}を設置し、歯科疾患の予防・重症化予防、歯と口の健康格差の縮小のため、総合的かつ計画的に歯科保健医療の充実に向けた取組を推進します。

*：歯科口腔保健の推進に関する法律に規定された都道府県等が設置するセンター

●京都府民歯科保健実態調査の実施

- ・歯科口腔保健の推進及び本計画の指標を適切に評価するため、おおむね6年ごとに京都府民歯科保健実態調査を実施します。

●府民運動の推進

- ・府民の関心と理解を深めるため、よい歯の日、歯と口の健康週間及びいい歯の日記念週間を設け、啓発イベントなど府民運動を展開します。

第5章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

府民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育などの施策や取組との適切かつ効果的な連携を図りつつ、行政機関はもとより、歯科医師会をはじめとする関係団体の協力を得て、総合的かつ計画的に歯と口の健康づくりを推進します。

府は、歯と口の健康づくりに関する関係団体等との十分な連携が図れるよう、行政、歯科医師、医師、歯科技工士、歯科衛生士、管理栄養士などの保健医療関係者、産業保健関係者、介護福祉関係者、教育保育関係者、その他の歯と口の健康づくりに関わる様々な立場の委員で構成する「京都 8020 運動推進協議会」を母体として「京都歯と口の健康づくり推進協議会」を設置・運営します。

2 進行管理

計画の実施に当たっては、「京都歯と口の健康づくり推進協議会」の意見を聴きながら、毎年度、計画の進捗状況を点検し、実施すべき事業を検討するほか、必要に応じて対策の方向の見直し等の進行管理を行います。